黒石市の税金がコンビニおよびスマホ決済アプリで納付できるようになりました！

※令和4年4月以降に発行する市税の納付書から対象です。

＜対象税目＞

市県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収分）

＜利用できるコンビニ＞

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキなど
※納付書の裏面に全て記載されています。市内だけでなく全国どこの店舗でも納付できます。

＜利用できるスマホ決済アプリ＞

スマホアプリのダウンロードはこちらのQRコードをご利用もしくは、
各スマートフォンアプリのホームページをご覧ください。

PayPay 請求書払い	LINE Pay 請求書払い	PayB	支払秘書

NEW

令和5年4月以降
・au PAY（請求書支払い）
・d払い請求書払い
・J coin請求書払い
が追加されます！

＜注意事項＞

- コンビニで納付した場合、領収印が押された領収書とコンビニのレジで発行されたレシートが納付を証明する重要な書類となりますので、一緒に保管してください。
- スマホ決済アプリで納付した場合は領収書が発行されませんので、スマホ決済アプリの納付履歴や支払口座の取引明細等で確認してください。領収書が必要な場合は金融機関等の窓口で納付してください。
- 納付の際は記載されている納期や納期限などをご確認ください。
- ホチキスなどでまとめた納付書はコンビニ納付ができません。
- 納付書に記載されてるバーコードは、コンビニ納付とスマホ決済アプリの兼用です。
- 二重納付（スマホ決済アプリと他の納付）にご注意ください。

＜次の場合はコンビニ等では納付できません!＞

- コンビニ収納用バーコードが印字されていない場合、納付書１枚あたりの金額が30万円を超える場合はコンビニおよびスマホ決済アプリで納付できませんので市役所会計課窓口か各金融機関で納付してください。
- 金額を訂正した場合、破れたり、汚れたりしてバーコードが読み取れない場合、ミシン目を切り離した場合は再発行が必要になりますので裏面のお問い合わせ先にご連絡ください。

●支払イメージ（PayPayの場合）

※お支払いは**PayPay残高のみ**となります。
クレジットカードでのお支払いはできませんので
予めご了承ください。

●支払イメージ（LINE　Payの場合）

※上記以外のスマホ決済アプリの使い方をはじめ、さらに詳しく知りたい場合は各スマホ決済アプリのホームページでご確認ください。

◆お問い合わせ先
黒石市 企画財政部 税務課 納税管理係（０１７２－５２－２１１１）